



## 中国の直接投資受入策の構造変化 ～技術・環境重視の明確化とサービス業の強化～

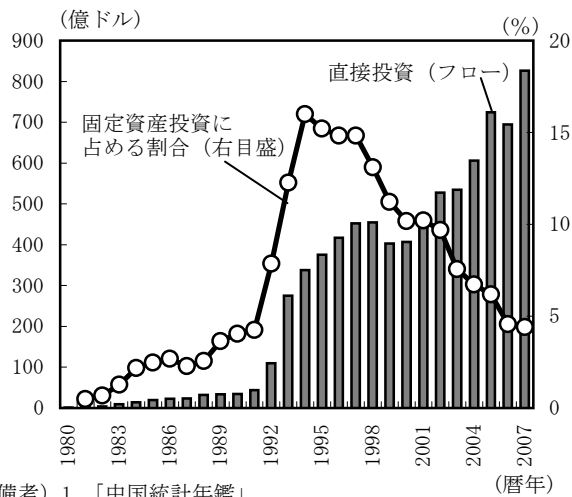
### 1. 対中直接投資の現状

中国が改革・開放政策を1978年に導入してからちょうど30年が経過しようとしている。1992年の鄧小平による南巡講話以降は対中直接投資が急増し、当時不足していた資本や技術をもたらし、中国の経済成長を支えてきた。対中直接投資は今でも増え続けているが、90年代半ば以降中国の固定資産投資に占める割合は下落している。

これを産業別にみると、不動産をはじめとする非製造業が増えているものの、対中直接投資の中心であった製造業は2004年以降頭打ちの感がある。国別にみると、香港や租税回避地からの投資が増えている。地域別にみると、政府は西部大開発の方針のもと中部・西部への誘導を図っているが、物流面をはじめ各種インフラが未整備のため、外国投資は東部に偏っている。

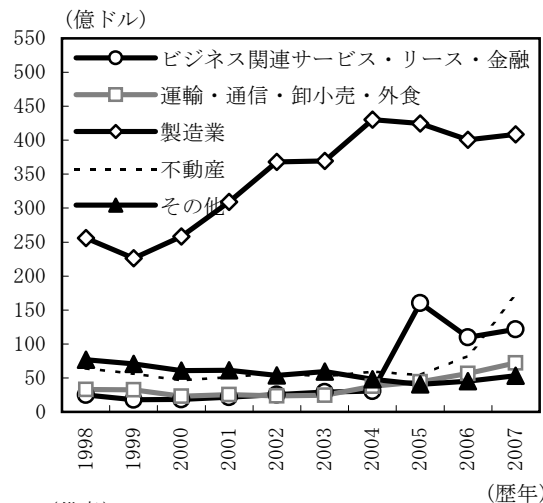
\*直接投資とは、企業が海外で経営参加のため行う国際資本移動を指し、現地法人の設立・拡大や、一定割合（IMFによれば10%）以上の既存外国企業の株式取得といった形をとる。

図表1 対中直接投資の推移



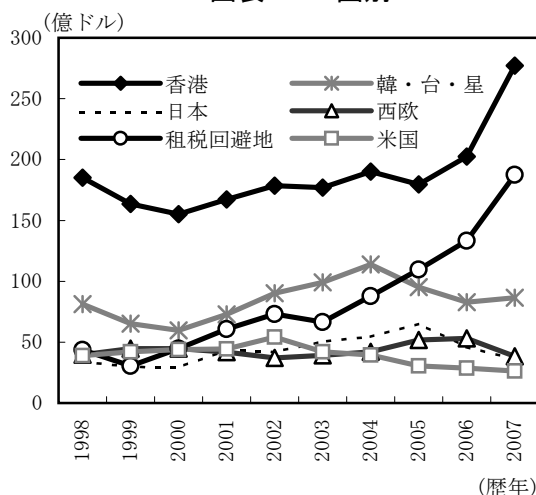
(備考) 1. 「中国統計年鑑」  
2. 1997年から2007年にかけて、中国のGDPは3.1倍、固定資産投資は5.4倍、直接投資は1.8倍となった

図表2-1 対中直接投資・産業別



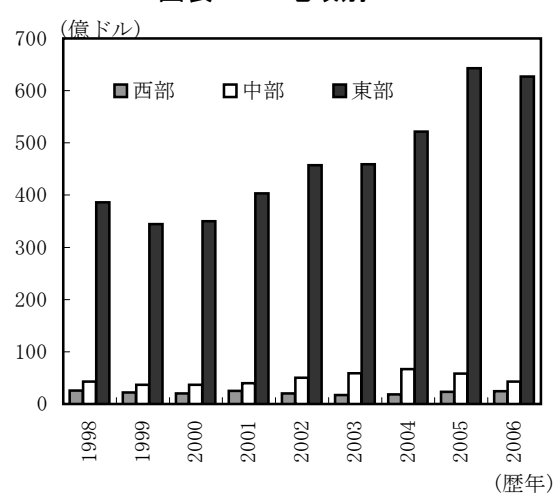
(備考) CEIC (暦年)

図表2-2 国別



(備考) 1. CEIC  
2. 金融業を除く  
3. 租税回避地はヴァージン諸島とケイマン諸島

図表2-3 地域別



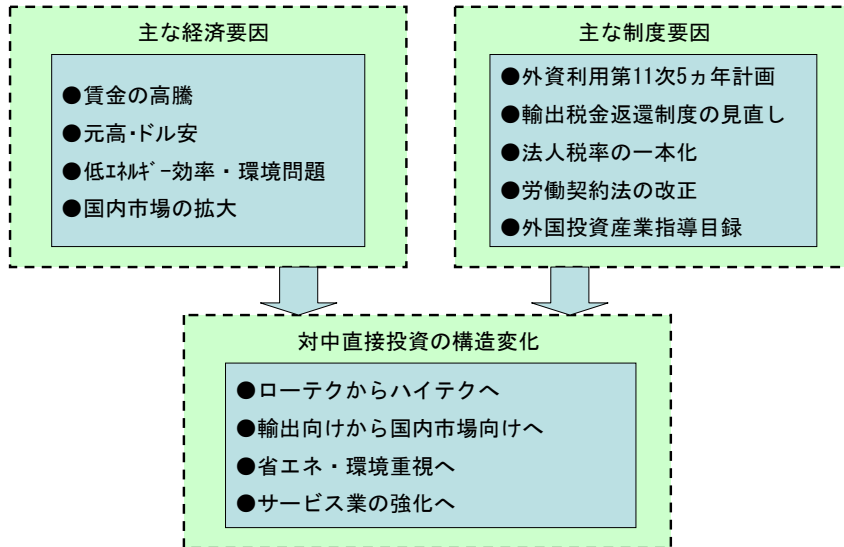
(備考) 1. 商務部投資管理司資料  
2. 東部：北京・天津・河北・山東・江蘇・上海・浙江・福建・広東・広西・海南・遼寧  
中部：山西・河南・湖北・江西・安徽・湖南・黒龍江・吉林・内モンゴル  
西部：四川・重慶・セン西・甘肅・青海・寧夏・新疆ウイグル・雲南・貴州・チベット



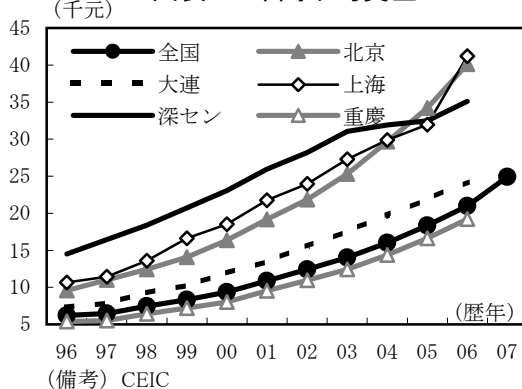
## 2. 構造変化の要因

対中直接投資は、ローテクからハイテクへ、輸出向けから国内市場向けへ、省エネ・環境重視へ、サービス業の強化へと変化している。その背景には、経済要因と制度要因がある。まず経済要因においては、賃金水準が10年前の約4倍に高騰しており、中国の経済力向上やサブプライム問題による米国景気後退を受け、元高圧力が強まっている。賃金高騰と元高は進出企業の輸出競争力を弱めることになり、特に製造業の対中進出意欲を減退させている。一方中国のエネルギー効率は低く、環境対策が課題となっている。このほか国内消費の伸び率は高まっており、財・サービスの高度化・多様化が求められている。

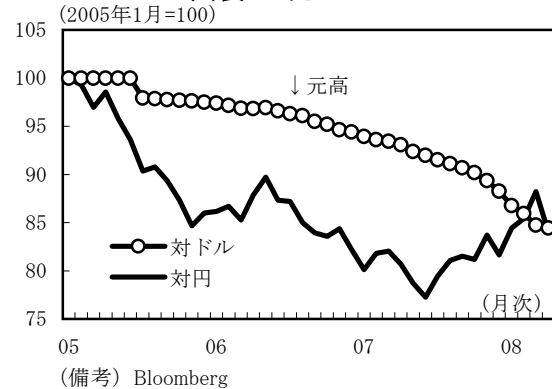
図表3 構造変化の要因



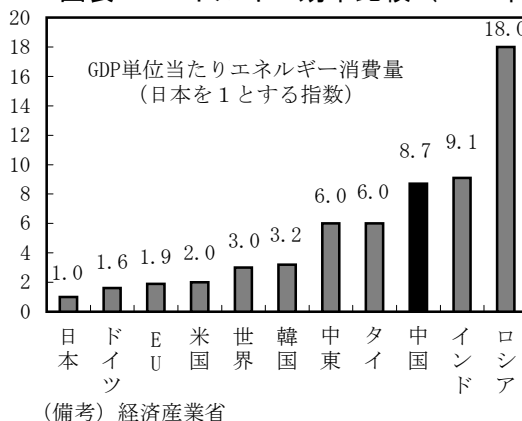
図表4 年間平均賃金



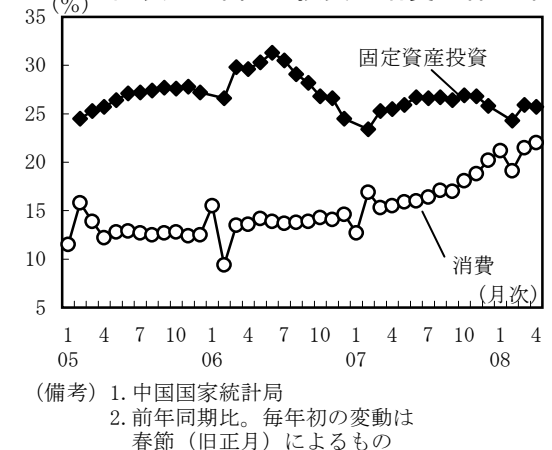
図表5 元レート



図表6 エネルギー効率比較 (2004年)



図表7 中国の投資と消費の伸び率





2-2.

つぎに制度要因においては、中国政府は直接投資を望む方向に誘導すべく、外資導入方針を提示している。2006年に発表された外資利用第11次5ヵ年計画では、過去の問題点に基づき、技術・環境重視の方針を明確化し、サービス業の強化などをうたっている。主な制度面の変更には、外資によるM&Aの管理、中部・西部への投資誘導、アウトソーシング産業育成、輸出税金返還制度の見直し、法人税率の一本化、労働契約法の改正などがある。これらは従来の外資優遇政策を見直し、産業構造転換を促進する内容となっている。

図表8 外資利用第11次5ヵ年（2006-2010年）計画の概要

過去の問題点	第11次5ヵ年計画の目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>●投資の数量を重視し質を軽視する傾向</li> <li>●技術移転が進捗していない</li> <li>●中西部と東部の格差が拡大</li> <li>●一部中核企業が外資に買収されるケースが増え、産業面の安全上脅威</li> <li>●自国企業が不利な競争環境にさらされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●技術・人材・マネジメント手法の導入</li> <li>●イノベーション力の向上</li> <li>●環境・省エネ重視</li> <li>●サービス業の開放・強化</li> <li>●中西部への投資誘導</li> <li>●国家安全と国民利益の確保</li> <li>●関連法制度の見直し</li> </ul>

(備考) 「外資利用第11次5ヵ年計画」より作成

図表9 主な制度面の変更

制度	実施時期	主な内容
外資によるM&Aの管理	2006年8月	株式交換を認める一方、基幹産業・ブランドなどを保護・管理
万商西進プロジェクト	2006年9月	中西部への投資誘導を強化し、東部からの産業移転を推進
千百十プロジェクト	2006年10月	5年以内に、10ヵ所のアウトソーシング拠点を国内に建設し、100社の多国籍企業にアウトソーシング業務の中国移転を促進し、1000社の大・中堅企業を育成
輸出税金返還制度の見直し	直近は 2007年7月	輸出品の税金を一定比率で企業に返還する制度の見直し
法人税率の一本化	2008年1月	中国企業33%、外国企業24%/15%の法人税率を5年以内に25%に統一
労働契約法の改正	2008年2月	無期限契約を設置（10年間連続して勤務した者などは無期限契約を要求可能）

(備考) 1. 各種資料より作成  
2. 外資の法人税については、以下の優遇策も廃止された  

- ・生産型外資系企業の2年間免除・3年間半減
- ・先進技術外資系企業の3年間半減期間延長
- ・輸出型外資系企業の税率半減、再投資の税還付



2-3.

さらに国家改革発展委員会（経済構造改革などを担う国务院のマクロ管理部門）と商務部（外資の審査などを担当）が2007年末に施行した外資審査基準である「外国投資産業指導目録」では、技術・環境重視の姿勢が明確となっている。この目録は産業分野を禁止／制限／奨励に分類している。禁止は40種、制限は87種、奨励は351種あり、旧版（2004年）に比べそれぞれ5種、9種、49種が追加されている。以上のように中国政府は外資導入に関する政策変更を相次いで打ち出しており、対中直接投資の圧倒的優位性は従来に比べ制度面でも低下しているが、一方では奨励している分野も存在する。

図表10 外資審査基準における産業分野別の主な禁止・制限・奨励状況（抜粋）

① 禁止

産業分野	主な内容	備考
レアメタル・レアース、放射性鉱物	タングステン、モリブデン、錫、アンチモン、螢石の探査・採掘	産業資源・国家安全確保のための措置
遺伝子関連	遺伝子診断・治療、遺伝子組換え	
中国固有品種の農畜水産業・漢方薬	種畜・水産苗種の開発・生産、漢方調整技術	
小型石炭火力発電	30万kw以下の小型石炭火力発電（チベット、新疆等を除く）	発電等エネルギー-多消費型の産業において中小企業の淘汰が加速
社会・国土調査	社会調査、地質調査、陸海の測量・製図、ナビゲーション用電子地図	カーナビに関してはシステム開発のみ可（地図の基礎データは不可）
マスコミ・メディア	新聞、出版、テレビ・ラジオ局、ニュースサイトの運営、映像制作・配給等	ライセンス供与方式なら出版等への参入可
郵政など	郵政、航空管制	
ギャンブルなど	ギャンブル、ゴルフ場	マカオは例外
基礎教育、軍事関連	義務教育、武器弾薬製造	

② 制限

産業分野	主な内容	備考
貴金属鉱物	アルミ・銅・鉛・亜鉛、タングステン・モリブデン・錫・アンチモンの精錬、燐・マンガン・海砂の採掘	国内需要の急増を受け、産業資源確保の観点から制限
金融	現地法人への出資比率上限：銀行100%、リース100%、生命保険50%、証券33%、証券投資ファンド49%。先物取引会社を禁止から制限に変更（中国側持分支配が条件）	WTO加盟以来資本市場の開放を拡大しつつも、慎重姿勢を崩していない
不動産開発	土地の大規模開発、高級ホテル・オフィスビル・別荘の建設、中古不動産売買、不動産仲介	外資の不動産投資が急増しており、パニック懸念から制限
食糧・資源販売など	食糧・原油の卸小売、訪問・通信・ネット販売、オークション、フランチャイズ経営	
市場調査など	格付会社、法律コンサルティング	
運輸・通信	鉄道貨物・旅客運輸、道路旅客運輸、河川運輸、通信	鉄道・道路のインフラ建設は奨励だが、その運営は制限
電力・ガス・水道網	電力網の建設・運営を禁止から制限に変更	外資に対し発電は奨励、電力網は制限（中国では発電・配電分離）
バイオ燃料など	バイオ燃料生産、とうもろこしの工業用加工、近海漁業	食糧資源確保のため制限
娯楽施設	大型テーマパーク、娯楽施設、興業会社	ディズニーが香港に続き、上海進出を計画
高校教育・医療機関	高校教育、医療機関	



3. まとめ

従って外資系企業にとっては、中国を単なる生産拠点でなく高成長の見込める巨大市場としてとらえる発想の転換が必要になっている。グローバルな生産拠点選定の立場からはベトナムなど「チャイナ+1」の検討が真剣に行われていくことになろう。  
日本企業は海外投資を検討するに際し、このような投資環境の変化を念頭に置く必要がある。奨励（優先的に審査・許可）されている産業分野のなかには、省エネ・環境技術や自動車関連など日本の得意分野もあり、今後の事業機会を見込むことができる。

図表10-2 外資審査基準における産業分野別の主な禁止・制限・奨励状況（抜粋）

③ 奨励

産業分野	主な内容	備考
省エネ・環境技術	環境測定、公害防止機器・設備等	2010年までの環境対策投資は約22兆円。08年5月胡錦濤国家主席来日の際に重点的協力で合意
エネルギー	原子力発電・新エネルギープラント	07年三菱重工がハルビン動力設備と業務提携し、浙江省・山東省の原子力発電タービンを受注
高効率・新技術資源開発	重油・オイルサンド・オイルシェール・海底メタンハイドレートの探査・開発、太陽電池製造、電池・電器・プラスチック類等のサイクル	07年家電・自動車等のメーカーにリサイクル対応を義務付け。08年5月胡錦濤国家主席はパットントンリサイクルのJFE川崎工場を視察
自動車、航空機	自動車・同部品、省エネ型エンジン、研究開発センター、飛行機、航空設備	日米欧自動車メーカーの進出が加速。VWの08年1-3月期販売台数が初めて母国ドイツを超えた
鉄道運輸設備	鉄道・地下鉄の車両、部品及びシステム	2010年までに中国の鉄道・地下鉄投資計画は約23兆円、車両設備がその約半分を占める。アルストム、シーメンス、川崎重工等が進出
建設機械	鉱業用等の建設機械	コマツの07年度売上は中国1660億円・日本1800億円、08年度は逆転の見通し
工作機械	数値制御の工作機械	
高度な電気機械	先端電子製品、高度な電気機械	07年インテルは同社アジア初の半導体量産工場を大連において25億ドルで設立（中国最大の外国投資）
新薬開発	新型化合物薬、バイオ新薬	08年4月三菱商事がバイオベンチャー投資ファンドを設立
ビジネス関連サービス	会計・経済・技術・環境コンサルティング、アウトソーシング	4大国際会計事務所が2010年までに6-8割増員、各社1万人体制に。上海・大連（日本向け最大）等がアウトソーシング産業の拠点
物流	一般商品の配送、物流の現代化	フェデックスは07年に自社アジアハブをマニラから広州へ、またUPSは08年にマニラから深センへ、それぞれ移転
交通・都市インフラ建設	鉄道・地下鉄、電力・ガス・水、ゴミ・汚水・危険物処理施設の建設	中国では都市化進展や環境対策等で、公共交通やゴミ・汚水処理への投資が加速。Jパワーは火力・水力発電等で3件の投資がある
高度な農畜水産業	有機農業、水産養殖	
大学教育など	大学教育、体育・健康施設	

(備考) 1. 国家発展改革委員会・商務部「外国投資産業指導目録（2007年12月改正版）」、各種報道より作成。同目録は1995年に初めて公布され、今回が4回目の改正  
2. 産業育成や安全上の観点から、投資形態が中国との合弁に限定されることが多い  
3. 対中直接投資は主に国家発展改革委員会と商務部によって審査・許可されるが、銀行では銀行監督管理委員会、保険会社では保険監督管理委員会、国内企業への株式投資では証券監督管理委員会の審査・許可も必要

【調査部(経済調査担当) 小森 正彦、岳 梁】

お問い合わせ先 日本政策投資銀行調査部

Tel: 03-3244-1840

E-mail: report@dbj.go.jp